

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200041		
法人名	社会福祉法人 新生会		
事業所名	グループホーム もやいの家瑞穂		
所在地	岐阜県瑞穂市本田2050番地1		
自己評価作成日	平成31年1月17日	評価結果市町村受理日	平成31年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kan=true&JigyosyoCd=2193200041-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成31年2月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットの間仕切りを最小限にする事で、利用者が選択できる小さなリビング等の環境を複数設けている。天井高も工夫し日本家屋にならった1.8mと低い部分を設える事で家庭的な雰囲気を出し1つの空間が集団的な支援になる事を防いでいる。窓からは田園風景、山並みが伺え自然の絵画のような景色を眺めながら季節を感じる事が出来る。生活を楽しむ支援として、今年度は家族交流会を活用し花壇づくりをし季節の花を植え、利用者が日々の生活の中に水まきや草取りを取り入れて育った花を切り花器に飾る事を職員と共にやる。市内の4会場に於いて健康教室の開催。個別の生活リハ実施、デイ利用者と共にレク参加、地元の保育園・中学生、地域住民との交流、社会資源の活用を実施しながら社会参加と地域参加を目指し取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の外観は近代的であり、室内は、明るい陽光と木のぬくもりが感じられる。生活動線が考えられ、複数のリビングを配置した設計になっており、2ユニット間にも仕切りがない。天井と鴨居の工夫により区分けがされ、趣きの違う椅子やソファが随所に置かれ、利用者が好きな場所で寛ぐことができる。また、年2回の家族交流会は、大勢の参加があり、利用者・家族・職員の良いコミュニケーションの場になっている。敷地内に小さな地藏菩薩とベンチがあり、子供を連れて若いお母さん達も立ち寄るなど、事業所が地域の憩いの場となっている。法人を挙げて行政や地域と連携し、健康教室やRUN伴などの活動や職員教育に力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修で体験実習、障がい体験、スキルアップ研修を通じて理念を学び、相手の立場に立った介護を職員全員が意識して実践している。毎月、施設長、管理者を交えた部門会議や職員会議で全職員と理念を共有するよう努めている。	理念は、法人理念を基本とし、玄関やフロアに掲げ、名札の裏にも記して、職員の意識付けを行っている。また個人目標も表記し、他者にも評価してもらえる工夫をしている。新人には「法人マニュアル」を配布し、理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のNPO法人が運営しているカフェ(みんなずっとほっとカフェ)に定期的に出かけている。カフェには地域住民も多く訪れており、カフェを通して住民との交流も図れている。また、自治会長からのお誘いもあり、地域行事にも参加している。	月に1度、利用者と職員が認知症カフェに出かけ、地域住民と交流している。敷地内のベンチ横に地蔵様があり、通園途中の親子と言葉を交わしたり、利用者と一緒に手を合わせたりしている。また、幼稚園の行事に参加したり、中学校の職場体験の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	瑞穂市からの委託事業である総合事業の、一般介護予防事業(健康教室)において、「認知症」をテーマにした講座を開催し、認知症の理解や予防について発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、行政、自治会長、福祉施設代表等を運営推進会議メンバーとし、利用者の生活状況、変化を報告しながら、意見交換をしている。委員である近隣福祉施設職員と協力し、手作り菓子の販売も月2回継続して行っている。	運営推進会議は、行政、自治会長、近隣福祉施設代表、家族代表等の出席があり、事業報告の他、相談・協力依頼・意見交換を行っている。また、活動内容をスライドを利用して、わかりやすく報告している。会議を通して協力体制ができ、手作りお菓子販売も月2回行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター、広域連合職員と運営推進会議にて利用者の状況報告をしている。平成24年4月より介護相談員が1/M来所。第3者からも利用者の声を聞き、介護サービスの質の向上を目指している。	母体法人や関係施設と協力し、市の委託事業の健康教室を開催している。認知症についての出張講座の他、「RUN伴+みづほ」に利用者や家族と共に協力し、参加している。月1回、介護相談員が来所し、気づきを事業所と共有しながら、サービス向上につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束以外にも拘束として捉えられる行為を各職員が適切に理解するための研修や勉強会を実施している。玄関の施錠等についても身体拘束として捉え、家族等にも説明し合意しながらケアに取り組んでいる。	身体拘束や権利擁護について、法人の研修に参加し、年に2回、事業所内でも勉強会を行っている。ケアマネジャー協議会の研修にも参加している。現在、身体拘束が必要な人はいないが、やむを得ず拘束が必要な場合は、マニュアルに沿って検討し、家族の同意を得ることとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と並行し虐待について、正しい理解が出来るように研修を実施している。ケアの中で上手くいかない事例は、カンファレンスにて検討していきながら、方向性を見失わないよう課題解決に向けて取り組んでいる。		

岐阜県 グループホームもやいの家瑞穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実践者研修、認知症実践リーダー研修等の修了者より、制度について部署会議等にて共有。利用者やその家族、また、外部からの相談に対応できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学、事前訪問、契約と十分に時間をとり、家族の不安、疑問に答えながら契約内容を説明。書類は一度自宅へ持ち帰り、内容を確認後押印、署名をさせていただいている。再度入居時に、要望、不明な点を説明するよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時にどのスタッフも気軽に声を掛け、思いや意見を聴けるような雰囲気づくりに努めている。利用者においては、日ごろの会話や生活の中で、思いを傾聴し受容に努めている。また、重要事項説明書の相談窓口、第3者評価の説明を契約時に行うとともに、玄関に意見箱の設置をしている。	家族の面会時には担当職員が声をかけ、生活の様子を伝えたり、希望を確認している。玄関には、意見箱を設置している。年2回、家族交流会を行っている。ほとんどの家族が参加し、利用者も一緒に交流する中で、意見や要望を聞き、ケアに活かすようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者、リーダー職員は、部署会議、面接、だけでなく、日常的に職員の思いや意見、提案を聞くようにしている。また、事例を通したカンファレンスも開催し、意見、提案を聞くとともに、利用者の立場に立って考える機会を作っている。	年2回、人事考課面接で、管理者と直接話す機会を設けている。部署会議や申し送り時にも意見や提案をすることが出来る。一人で悩んでいた、問題を抱え込むことがないよう、本人及び他の職員が、管理者に相談できる良い関係が出来ている。難しい問題に関しては法人組織で解決に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期面接を実施し、人事や勤務条件、日頃の思いや考えている事を個別で聞く時間を設けている。個々の職員の希望が反映され、働きやすい環境づくりに努めている。キャリアアップの仕組み作りも構築されつつある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップ研修(新人・中堅・リーダー)、他部署・他施設研修、法人内外研修等の機会を設けている。月間リーダーや担当制を担う中で、個別の育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の研修会に参加することで、サービスの質の向上に努めたり、他施設との職員と意見交流の場となっている。地域づくりとして、他事業所、行政や包括職員とともに協働している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問、面談を通して情報収集するなかで、生活する上での、本人の困りごとを明確にし、入居後の不安を少しでも軽減できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階では事前訪問、面談、入居オリエンテーションを通して、家族の思いを十分に傾聴するように努めている。本人と家族の在り方、向き合い方や思い入れも様々であるため、其々に合わせた支援を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者を中心に本人と向き合いケアを実践している。職員間で意見交換を行いながら、カンファレンスで検討している。OT・ST等の専門職の見解が必要な場合においても必要に応じてアセスメント依頼している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とすることや、強みを把握することで、本人の居場所を作れるよう努めている。例えば、得意な作業に関わる事で、生活の中で役割を持つことや、作業を通してコミュニケーションが生まれ、利用者同士或いは職員との関係構築に繋がっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時に本人の暮らしぶりを伝え、情報共有に努めている。また家族の無理のない範囲で本人と過ごす時間等を提案し、家族としての関わりを持っていただけるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設のデイサービスのレクリエーション活動に参加し、利用者、ボランティア、地域の方と触れ合う時間を取り入れている。地域の行事、桜祭り・夏祭りへも出かけることで、社会との繋がりの継続に努めている。	1階のデイサービス利用者とも顔馴染みの関係ができ、交流をしている。また、家族の協力を得て、馴染みの喫茶店や美容院などに出かけている。家族に利用者の生活の様子を知ってもらえるよう、職員が作った利用者のアルバムを、自由に閲覧できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2ユニット一体型の空間の強みを活かしながら、利用者同士の関係構築ができるように、グルーピング等の配慮を行っている。利用者同士の関係は、グループホーム内だけでなく、併設のデイサービス利用者との関係構築、継続にも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度の契約修了者は1名(同法人特別養護老人ホームへ移室)である。移室の際は、密に連携を図りながらスムーズに移行できるように努めた。移室後も必要に応じて相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中で暮らしの希望、意向を把握するとともに、ケアプラン更新時におけるカンファレンス等の場で、本人と家族に再確認している。本人から意向等の訴えが困難な場合は、専門的視点と家族の意向をもとに検討している。	意思表示が困難な人の場合は、家族の意見を聞きながら、生活歴シートを用い、意向の把握に努めている。認知症特有の行動があった場合、利用者の立場で考え、傾聴に努めながら、その人に合った対応を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前訪問にて本人や家族から生活歴や得意な事、好きな事、嫌いな事等の聞き取り調査を行っている。入居後、アセスメントにて気づいたことは職員間で共有し、その方の能力を引き出せるような取り組みが出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の様子をアセスメントし、レクリエーションや生活作業の中から、出来る事・出来ない事の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員がモニタリング評価を行い、部署会議前に職員へ事前回覧し会議で意見交換している。職員間で話し合い、必要に応じて多職種の意見を交えながら介護計画を作成している。介護計画は本人家族に確認していただき、新たな要望や状況の変化には、カンファレンスの場を持ち対応している。	利用者一人ひとりに担当職員が付き、担当者が中心となって3~6ヶ月毎にケアプランの見直しを行っている。その際には、本人や家族に直接説明をし、意見や要望を聞き計画に組み入れている。気づきに関しては、その都度話し合いを行い、担当者が計画の加筆や修正を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づいたことは、ちょうじゅ記録(パソコンデータ)に残し、随時職員間で共有している。またタイムリーな情報交換として、日々の申し送りを活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や受薬等、家族が対応出来ない場合は、職員にて対応している。生活を送るうえで出てくる、身の回りの出来事に対して(サービス以外)も家族と話し合いながら、共にサポートが出来るように努めている。		

岐阜県 グループホームもやいの家瑞穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる、オカリナ、ハーモニカ、手芸、生け花、ギター演奏など生活の楽しみに繋がっている。上記でも記載したが、地域にあるNPO法人が運営するカフェ(社会資源)にも積極的に出かけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医による往診が継続できるように支援している。往診や受診が困難な場合は、家族と話し合い、必要に応じて事業所の協力医に変更を行い、適切な医療が受けられるように努めている。	契約時に、かかりつけ医について説明している。家族の受診援助により、それぞれの利用者のかかりつけ医の継続が出来ている。本人・家族の希望があれば、定期往診のある協力医に変えることも可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々利用者の様子観察を行い、気づいた事は併設のデイサービス看護師、同法人特別養護老人ホーム看護師と情報共有し指示を仰いでいる。また、訪問看護師による24時間対応が出来るよう整備している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には、医療機関と密に連携し、基礎疾患、服薬状況等の医療情報、入院前の暮らしの情報を提供している。入院中も医療機関及び家族との情報交換、相談に努め、現在の状況、退院の目的についても情報収集している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方については、契約の時に書面を通して家族の意向を確認している。また状態の変化時にも、家族に再度意向確認を行いながら、主治医、看護師を交え、事業所で行える事、行えない事の確認をし、方向性を共有しながら進めている。	終末期の対応については、契約時に家族に説明をしている。利用者の状況変化と共に、家族の気持ちの変化もその都度、確認している。自筆の意向書を提出している利用者もある。訪問看護との連携で、重度化や終末期を支える仕組みがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	部門共通課題として、毎年救急法の勉強会を実施、ロールプレイ等を行い、実践できるようにしている。万が一の救急搬送にも、迅速に対応できるようにマニュアルの整備、救急物品をすぐに持ち出せるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を通じて、全職員が初動動作が取れるように訓練を実施。消火器や緊急通報装置なども適正に使用できるようにマニュアルの整備と併せて訓練の実施を行っている。地域連携協定を結び、他施設とも緊急時の協力体制を整えている。	年2回の火災訓練を実施している。利用者も参加し、職員と共に消火器の使用体験を行った。事業所は要配慮者の受け入れが可能な施設として、市と協定を結び、契約も交わしている。また、地域の防災無線も設置されている。	地震・水害も想定したマニュアルの整備に加え、地域との協力体制を築きながら、事業所への理解がさらに深まることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼にてしんせい語録や十か条等を読み合わせるなかで、自尊心を損なわない様に言葉使い、声のトーンを考える機会を設け実践に繋げている。一人ひとりの能力を引き出しながら支援の必要な所は羞恥心に配慮しながら介助するよう心がけている。	職員の心持ちを示した「しんせい語録」を毎日読み合わせ、利用者本位のケアを行うことを意識している。言葉、声の大きさ、口調にも気を配り、利用者の尊厳を守るよう努めている。夜間は、安眠とプライバシーに配慮しながら、居室の小窓から消灯を確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な活動や、日常生活の中で、表情や言動からその方の好きな事や、嫌なことなどを把握して自己決定が出来るような言葉かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活習慣や、その日の体調に合わせて、起床時間や食事時間を調整している。レクリエーションも本人の希望を聞きながら参加して頂いたり、体調等をみながら休養を取り入れたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望や定期的に訪問理美容を利用し、カット、毛染め等もしている。また、ご家族の協力で馴染みの美容室へ出かけ、おしゃれを楽しめるよう支援をしている。普段の服装もコーディネートを楽しんで頂いたり、ご家族へ衣替えの依頼をしながら季節に応じた服装が出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力をアセスメントし、盛り付けや、片付け等を共に行っている。咀嚼・嚥下機能・アレルギー等に合わせ、食事の代替えや食事形態を変えている。また、気持ちよく、安心して食事が出来るよう、音楽を流す等、雰囲気作りを大切にしている。	ご飯と汁物は事業所で作っており、副菜は配食サービスを利用している。野菜の皮むきや盛りつけ等を利用者と共に行う事もある。言語聴覚療法士と職員が、個々の嚥下状況に合った食事形態を検討し、利用者が安心して、楽しく食べられるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副菜はフーズを利用し、カロリーの過不足や栄養のかたよりが無い様になっている。疾病や体調に合わせて水分量を調整したり、ご本人の好きな飲み物をご家族に持参して頂き、水分が取れるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を伝え、声掛けをしながらご自分で行えるところは行って頂き、その後確認、介助を行っている。異常がある時は看護師と情報共有し、ご家族へ受診等の提案を行っている。		

岐阜県 グループホームもやいの家瑞穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況、タイミングを排泄表を基に把握し、失禁やオムツ使用を最小限の支援に努めている。排泄介助を行う際にはプライバシーと羞恥心に配慮をしている。また、トイレでの排泄を促す事で腹圧をかけ、排便を促している。	利用者個々の排泄パターンとタイミングに合わせ、声かけと介助を行っている。トイレの前には清拭用の温かいウェットティッシュが備え付けてある。トイレは、共用スペースからは、出入りが直視できない位置に設置されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄リズムに合わせたトイレ誘導をし、排便が出やすい様に起床時の牛乳・ヨーグルトを提供している。また、水分量や運動の工夫・腹部マッサージや温電法により、自然に排便が出来るよう便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の健康状態を確認し、各々の思いや希望を聞き入れ、提供日等を考慮し対応している。羞恥心・負担感等をアセスメントし個々に合わせた環境作り、方法を取り入れ楽しい入浴となる様心掛けている。	入浴は週2回が基本となっているが、利用者の希望や状態に応じている。入浴の前日には、職員が声を掛け、一緒に着替えを準備している。チェアー浴も設置された広い浴室があり、希望により、気の合う利用者同士と一緒に入浴する事もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家事作業や散歩・デイご利用者との合同レク活動で心地良く疲れ、安眠に繋がる様に支援している。また、体調により居室やサロンのリクライニングソファでの休養も取り入れえている。時には眠れるまで職員と共にゆっくりお茶を飲みながら話を傾聴している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、担当が最新版に差し替え職員間で服薬情報の共有に努めている。又、状態の変化を記録し、医療機関に情報提供をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を理解するように努め、その方にあった役割を依頼し、負担なく継続できるよう支援している。利用者のニーズによっては、サンビ瑞穂特養と連携することで、楽しみごとが継続できる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には近くの神社へ散歩に出掛けたり、敷地内のお地蔵様参りを毎日行っている。地域で催される桜祭り、夏祭りへの参加や地域にあるNPO 法人が運営するカフェに出掛けている。	1日1回は、全利用者が2階の事業所から、デイサービスやコミュニティスペースのある1階に降りたり、玄関先の地蔵参りや散歩をしている。自治会の桜祭りや夏祭りには、職員や家族と出かけたり、家族と共に外食や旅行に行く利用者もある。	

岐阜県 グループホームもやいの家瑞穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域の行事や喫茶レクに参加した際はその方のお小遣いから支払いをしている。また、面会時や家族交流会時に、ご家族とお小遣いの確認をし、合意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話にてご家族と話し、安心して生活を送れるよう対応している。また、携帯電話を所持し、時間の制限なく親子でお話され心の安定に繋がっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	設計上、光や風が東西南北に流れる環境である。庭の花壇で育てた季節の花を、利用者と共に花瓶に生けたり、サロンに飾り環境を整えている。壁には入居者と作成した季節の貼り絵の作品を掲示し、季節を感じられる環境作りを行っている。	共用スペースの高窓から自然の光が入り、明るく解放感がある。趣きの違う机と椅子が、程よい間隔で置かれている。リクライニングソファや畳敷きの茶の間、応接間コーナーもあり、自宅のようにくつろいで過ごすことができる。季節の花や利用者の作品を飾り、窓際には、車椅子でも利用しやすい洗面コーナーがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが、リビングやサロンの空間を気分や活動に応じて使用できたり、家族の面会時にはお茶を飲みながらゆったり過ごせる空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、自宅で使用していた馴染みのタンスや椅子を持ち込みして頂き、家族の写真や手作りの作品・自分で生けた花等を飾り家族と共に居心地の良い環境作りをしている。	居室前の壁には、すりガラスの小窓があり、ドアを開けなくても、廊下から室内の灯りを確認することができる。使い慣れた家具を持ち込み、出窓には、季節の花や写真を飾り、家族と共に、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールを囲む居室の入り口には、名札ではなく、写真等の額を飾ったり個人の暖簾を掛け、自分の居室が分かるような工夫をしている。		